

シルバー事務局だより

No.13



☆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う持続化給付金について

請負で就業するシルバー人材センター会員も次の受給要件に合致すれば給付金を受けることができます。受給要件に合致するかどうかは、シルバー人材センターでは判断できませんので、下記4に記載のコールセンターにお問い合わせください。

1 給付対象者

- (1) 2019年以前から、雇用契約によらない業務委託等（シルバー会員としての派遣以外の就業も含まれます。）に基づく事業活動からの収入であって、税務上、雑所得又は給与所得の収入として計上されるもの（以下「業務委託契約等収入」という。）を主たる収入（※）として得ており、今後も事業継続する意思があること。
(※) 会員の配分金が「主たる収入」と見なされるか否かは個々の状況によって異なりますので、詳細は会員個人より持続化給付金コールセンター等に問い合わせていただく必要があります。
- (2) 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2019年の月平均の業務委託契約等収入に比べて、業務委託契約等収入が50%以上減少した月（以下「対象月」という。）があること。
- (3) 2019年以前から被雇用者又は被扶養者ではないこと。
- (4) 2019年の確定申告において、確定申告書第一表の「収入金額等」の「事業」欄に記載がない（又は「0円」）こと。

2 センターで発行できる書類

給付金に該当される会員さんが申請するときに必要な書類のうちで、センターが発行できる書類は、次の2種類のみです。

- (1) 持続化給付金業務委託契約等契約申立書（申請者の住所、氏名、連絡先、押印）
- (2) 配分金支払証明書の再発行（必要な年・月をお伝えください。）

3 申請期間

令和3年1月15日まで

4 持続化給付金コールセンター

電話番号：0120-115-570

受付時間：午前8時30分から午後7時（土日除く）



☆除菌セットのお届け☆

9月のお知らせで案内しましたとおり、全ての行事が中止になった代わりの企画が決定しました。まだまだコロナウイルス感染が終息していない状況ですので、自分でできる対策として除菌をメインに下記の除菌セットを会員の方に、11月下旬から12月上旬にお届けできるよう準備を進めています。※発送該当会員は今年度の会費納入者となります。

除菌・消臭ひんやりミスト 50ml ミントの香り 	商品名 除菌・消臭ひんやりミスト	ハンドジェル 75% ハンドジェル ポイント 水なしでしっかりケア 楽しいコンパクトな手のひらサイズ 	商品名 アルコールハンドジェル 75% 40mL
--	----------------------------	---	------------------------------------

☆インフルエンザ予防接種を受けましょう☆

インフルエンザは例年、12月～4月頃にかけて流行し、1月末～3月上旬が流行のピークといわれます。インフルエンザワクチンは、接種してから効果が現れるまでに2週間程度時間がかかります。したがって接種を受ける場合には、11月中旬～12月初旬頃までに受けるのが良いそうです。インフルエンザワクチンには、発病の可能性を低くし、重症化を防ぐ効果があるとされます。また、副反応も重いものが起こることはまれで、腫れや痛みなど軽いもののほとんどは2～3日で治まるといわれます。インフルエンザの予防のためにも、予防接種を受けることをおすすめします。

